



よさの

第36号 R2.3発行

編集発行

与謝野町農業委員会
広報編集委員会

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-9023 (直通)



昨年11月30日、よさの三四の森の会主催のイベント『みんな集まって！滝の千年ツバキまで遊歩道をつなげよう！！』が、奥滝地区の大田和の森で開催されました。

イベントには、メンバー以外に一般の方も参加し、丸太を敷くなどして遊歩道を整備したり、倒木を取り除く作業が行われました。

参加したメンバーは、『これからは世代を問わず山に入って伐倒体験ができるイベントを開催し、さらには里山作りをとおして都市部の人達とも交流できる活動に取り組んでいきたい』と話されていました。

【目次】

農地パトロールを実施しました.....	2
京力農場づくり推進大会、農業座談会が開催されました.....	2
農林課からのお知らせ.....	3
農作業機を直接装着した農耕トラクタの公道走行が可能になりました.....	4

令和元年度農地情報あれこれ.....	5
受賞おめでとうございます.....	6
よさの三四の森の会.....	6
編集後記.....	6

農地パトロールを実施しました

農業委員会では11月27日と29日の2日間、農地パトロールを実施しました。

農地パトロールは毎年実施しており、今年度は2班に分けて平成29年度、30年度に農地法3条（農地としての売買）の許可を受けた農地や形状変更（田の嵩上等）の承認を受けた農地、また、形状変更の工期を延長した農地を中心に実施しました。

農地法3条で許可された農地については適正に耕作をされているかを確認し、形状変更で承認された農地については計画どおり行われているかなどを確認しました。

パトロールの結果は、ほとんどの農地が適正に利用されていましたが、一部の農地では耕作が行われていなかったり、形状変更では計画どおりになっていなかった農地などが見受けられました。

今後も引続き委員や事務局による監視・指導を行っていくことになりました。



きょうりよくのうじょう

京力農場づくり推進大会

1月30日に亀岡市のガレリアかめおかで開催された「京都府京力農場づくり推進大会」に農業委員会から山崎会長、小長谷委員、木村委員、小田則委員、事務局が参加しました。

「次世代へつなげる営農組織づくり ～儲ける農業を展開～」という大会テーマのもと、基調講演やパネルディスカッションが行われました。

基調講演では、滋賀県の農事組合法人が「集落営農法人の決断 ～担い手専従化～」と題して講演され、組織形態を維持するには、みんなで知恵を出し合って意見交換をすることが大事であり、また、多くの人が参加することで地域の絆を生み、コミュニティ形成や憩いの場としての機能を果たしていると話されました。

パネルディスカッションでは、当町の農地所有適格法人である(有)あっぷるふぁーむの山本社長と小田副社長がパネリストとして参加され、地域を支える営農組織をどうやって次世代に繋げていくかについて討論されました。



農業座談会が

開催されました

与謝野町農業技術者会主催の農業座談会が2月19日と2月21日の2日間、元気館とわくばるにおいて開催されました。

与謝野町農業再生協議会が決定した令和2年度の農業施策である主食用米から高収益作物等への転換や輸出用米の取組等の説明があり、参加者からは質問・意見等が出され活発な議論が行われました。農林課では引続き輸出用米の取組みに参加される方を募っており、「興味のある方は相談してほしい」と説明がありました。



農林課からのお知らせ

農泊推進事業が

始まりました！

農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域の人々との交流を楽しんだり、農家民宿を活用した宿泊施設など多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらおう「農山漁村滞在型旅行」の取り組みが、加悦地域農泊推進協議会（会長・千賀誠八郎、以下、協議会）が主体となり進められています。

協議会は現在、宿泊・食事・買い物・体験の4つを軸に、この地域ならではの、かつ、この地域の魅力を活かした体験プログラムを作成に取り組みられています。

また、町の事業として、かや山の家の施設改修、ジビエ加工施設の整備も同時に進めており、今後、宿泊と体験を結びつけたパッケージジブプログラムが作成され、様々な事業が展開されていくことになっていきます。



かや山の家

農林業振興事業提案等

登録制度の登録状況

農林課では、農林業や地域の活性化等の事業に取り進む場合、その概要を町に登録することで、迅速かつ効果的な情報の提供を受けることができる「与謝野町農林業振興事業提案等登録制度」を設けています。

今後の国府事業、各種計画の対象となり得る企画・取り組みを選定することを目的として募集を行ったところ、ビール・ホップ、野性鳥獣の食肉加工等たくさん登録がありました。
※登録については、随時受付しています。

農業者年金で

安心して豊かな老後を！

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- ・ 国民年金第1号被保険者（保険料免除者除く）
- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 年齢が20歳以上60歳未満



町内農家データベースへの情報登録と掲載について

令和元年度から与謝野町の農業情報を発信する総合WEBサイトとして、「与謝野町農業ポータルサイト URL:<http://agricycle.jp>」を開設し公開しているところですが、本年度に拡充整備するコンテンツとして町内農家の情報を発信、閲覧できる農家データベースの整備を予定しております。

農家データベースへの登録と掲載を希望される方は、農林課 農業振興係（Tel43-9023）までお問い合わせください。

与謝野町の農業が分かる
ポータルサイト

YOSANO AGRICYCLE

町内の農業の取組から日々のお知らせまで知りたい農業情報が満載のホームページです。ぜひご覧ください!!





農地を守ることは日本を守ること。
自然循環農業の町 与謝野町 Since 2000

人々の暮らしの中に、美しい田園風景が広がる。それが、雑草の覆る荒れ地になっていないのは、あたりまえに保たれているのではなく、農業者の思いと使命感を支えられています。農地を守ることは、日本の食文化を守ること。大雨などの自然災害から地域を守ること。住まいへの鳥獣の侵襲を防ぎ、暮らしを守ること。そして、美しい田園風景を保つことで、人々の地域愛と誇りを守ることにつながっています。

農作業機を直接装着した農耕トラクタの公道走行が可能になりました

ロータリー等の直装型作業機（※1）を装着した状態のトラクタが一定の条件を満たした場合、公道走行が可能となりました。周囲の方々への安全を第一に、注意して走行してください。

※1 直装型作業機…けん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクタに直接装着する作業機

～公道走行にあたってのチェックポイント～

チェックその1（灯火器類の確認）

農作業機を装着しても、灯火器類（方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯）が他の交通から確認できることが必要です。

農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。

チェックその2（車両幅の確認）

◆農耕トラクタ単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認しましょう。

◆農耕トラクタ単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。

幅が2.5mを超えている場合には、道路法に基づく特殊車両通行許可が必要です。

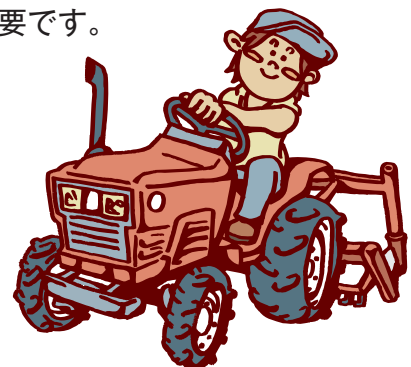
チェックその3（安定性の確認）

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性（傾斜角度）が変わるため、安定性の保安基準（30度又は35度）を満たせなくなる場合があります。その場合は、運行速度15km/h以下で走行しなければなりません。

チェックその4（免許の確認）

小型特殊・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下（安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下）を満たす必要があります。このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

※詳しくは、
お近くの農機販売店、近畿運輸局、近畿農政局、
（一社）日本農業機械工業会にご確認ください。



令和元年度農地情報あれこれ

貸借料情報・作業請負料金・農地の動き

●貸借料情報

《物納》

区 分	平均額
町内全域(田)	30.0kg/10a

《現金》

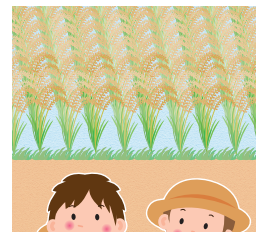
区 分	平均額
町内全域(田)	5,000円/10a

※与謝野町では、物納による貸借借が多いため、物納の集計を行いました。

※平成31年1月から令和元年12月までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された貸借料を集計しています。

※特殊な取引(高額・無償)に係るデータは除いています。

※この情報は、昨年の情報ですので、必ずお互いで話し合い、納得できる貸借料を決めて下さい。



●農作業請負料金

区 分	参 考 価 格 (機械使用料込・オペレーター料込・税別)
荒 起 こ し	10,000円/10a
切 り 替 え し	7,000円/10a
代 か き	9,000円/10a
田 植 え (苗・農薬・肥料別)	(肥料散布無) 8,000円/10a (肥料散布込) 9,000円/10a
コンバイン刈	25,000円/10a
合 計	59,000円/10a~60,000円/10a
乾 燥 ・ 調 製	1,250円/30kg
畔 ぬ り	80円/m

農地のことは 農業委員会へ!

農業委員会では毎月8日前後に総会を開催し、農地法等に基づき審査を行い、許可・承認を行っています。

申請書は毎月20日(20日が休祝日の場合は翌開庁日)までに農業委員会事務局へ提出をお願いします。

※近ごろの情勢に合わせ、前年と比較し、荒起こしで1,000円/10a下げ、代かきで1,000円/10a上げております。

※ほ場の条件や燃料費の変動等により異なりますので、必ず双方で話し合い、納得できる料金を決めて下さい。

●農地の動き (平成31年4月~令和2年3月)

申請・届出 区分	件数	面積 (㎡)	申請・届出 区分	件数	面積 (㎡)
農地法第3条	9	21,839	農地形状変更	17	31,092
農地法第4条	2	1,974	非農地証明	14	9,980
農地法第5条	10	5,608	利用権設定	205	481,120



受賞

おめでとうございます！ いざいませす！

丹後米改良協会が主催する2019年度『丹ごはん島良食味米共励会』において、与謝の西原良一さんが優秀賞を受賞されました。

この賞は、丹後米改良協会が発行する栽培指針に準じたコシヒカリの良食味栽培及び安心・安全なコメ作りに取り組まれた農家が対象で、食味や外觀等の審査を経て選ばれるものです。

西原さんの今後、益々のご活躍を祈念しております。

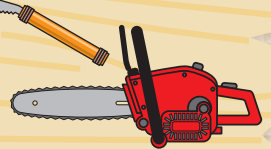


西原 良一さん

よさの三四の森の会

よさの三四の森の会は、森林整備の活動や、森林保全の意識を地域に広げていくことを目指し活動している団体で、平成27年に町農林課が主催した「木の駅連続講座in与謝野」に参加した方が講座終了後も森林の整備をしていきたいという想いで平成28年に発足しました。

「山が好き」という人や、森林保全・環境保全に関心を寄せる人たち16人と1団体が所属しています。森の木々が成長するバランスと里山の景観を整える間伐や除伐を行ったり、自然に親しむ交流の場づくりのイベントも開催しています。



編集後記

昨年7月から農業委員となり、活動させて頂き、初めて知ることが多く勉強の日々です。今年例年比降雪量が少ないため農作業はしやすいですが、水不足など作物への影響が心配です。

この冬は新型コロナウイルスにより、多くの行事などが延期、中止になっていますが、農業に延期、中止はありません。令和2年度の水稻栽培に向けて、作業は始まっております。これ以上大きな災害がないことを祈りたいと思います。

(小田 全記 委員)



広報編集委員

- 委員長 水口俊彦
- 副委員長 木村有紀子
- 委員 小田則子
- 委員 廣野伸一
- 委員 伊達幸男
- 委員 小田全記